

昌子の広場

会報13報

2002. 09 発行

和泉市無所属市民派議員
小林昌子
和泉市緑ヶ丘2-13-10
Tel(Fax) 0725-54-2626
Email masakokob@yahoo.co.jp
<http://www.geocities.co.jp/voitikob/>
ホームページもご覧下さい
yahooの小林昌子で検索出来ます。
＜この会報は再生紙を使用しています＞

目次

- ・自治体議員勉強会で宮城県に行ってきた P1
- ・住基ネットワーク運用開始 P 2-3
- ・楨尾川ダムを中止させよう P 4-5
- ・合併を考える広域行政研究会スタート P 6-7
- ・昌子の広場 P8



ことのほか暑かった今年の夏。皆様お変わりありませんか。

まもなく第3回定例議会が開かれます。今回もダム問題、小学校問題等で一般質問を行う予定です。議会や常任委員会は傍聴できますので是非一度お越し下さい。又感想などお聞かせ下さい。今回は堅い話ばかりで恐縮ですが御覧頂き、ご意見をお聞かせ下さい。

自治体議員勉強会で宮城県に行ってきた 地方自治と市民参加 浅野知事と語る

早朝5時に自宅を出発し、大阪空港8時発に搭乗。今回は自治体議員勉強会 in 宮城合宿です。浅野知事の話が始まるまでの小一時間を利用して青葉城へ。青葉城はうっそうと茂る木立の中、石垣の改築工事が行われていました。眼下の仙台市内は杜の都と言われるだけあって市街地の緑が大変多く羨ましい限りでした。

今回の勉強会は

1. 知事講演・意見交換
「地方自治の課題と市民参加」
2. 県政勉強会
透明性の高い行政評価を目指して、
県政オンブズマン制度について、
男女共同参画相談室について でした。



浅野知事と

浅野知事の話の中で印象深かったキーワードを列挙すると

「情報公開は本物の民主主義を根付かせる道具」

標語に「**にげない、かくさない、ごまかさない**」とあるが、当初は「にげよう、かくそう、ごまかそう」から「にげられない、かくせない、ごまかせない」を経て先の標語になったとか。

きっかけは平成7年の食糧費問題。忍びないが改められなければ訴えるしかないと言われていました。この経験を通じ「**真実を言って真実を出す方が楽**」を実感。以後「書類に嘘を書く」事は無くなったようです。

左は情報公開コーナーのファイル集です。



和泉市の情報公開のレベルを調べるため「職員の懲罰に関する情報公開」を求めました。当初の公開内容は最小限の内容で、とても納得のいくものではなく、不服審査の申し立ての意思表示をしたところ、プライバシーが保護された原本が公開されました。

和泉市の情報公開度は未だしの感が致しました。

住基Network運用開始!

XXXXXXXXXXXX

10桁



XXXXXXXXXXXX

11桁



住民基本台帳ネットワーク

住民基本台帳ネットワークが8月5日から第一段階の運用が開始されました。皆様のお手元に11桁の認識番号が印刷されたはがきが郵送されたと思います。この住基ネットワークは大きな問題をはらんでいます。まず住基ネットによって国民は、どんなメリットを得られるのでしょうか。まず今年8月5日スタートした第1次サービスでは、恩給・共済年金などの現況届や各種資格申請時の住民票添付が不要になり、さらに来年8月からは引越しの際の役所への届け出が転入時の1回だけで済むようになります。又全国どこでも住

民票が取得できるようになります。

住基ネットのシステムは全国的な膨大なネットワークシステムで、この開発に400億円、維持運用に毎年200億円も要するシステムです。上のような住民票に関する便利さだけでこのような膨大な費用がかけられるのでしょうか。何か魂胆があるはずですよ。

本当にこれだけであれば壮大な税金の無駄遣いと言わねばなりません。

来年8月から希望者に有償で交付されるICカード(住民基本台帳カード)を利用した場合には、さらに多様で広域的なサービスが受けられるようになります。

これがくせ者でこのカードには当面の氏名、住所などの4項目以外に多くの情報が取り込めるようになっていきます。これをもとに色々なサービスを受けられる反面この情報のセキュリティが重大な問題になります。

数々のオンブズマン活動にかかわっている弁護士・清水勉氏は次のように指摘しています。

「番号による国民情報の管理はすでに行われているが、現在は行政各部門ごとに違う番号を使っている。これを統一して、ネットワーク化し、なおかつICカードも併用するというのは、それぞれのセキュリティの不備を掛け合わせるようなもの。総務省は、住基ネットを参照して行う事務手続きの範囲をどんどん広げている。ICカードは行政的な目的だけではほとんど魅力がないので、今後民間事業の参入が認められる可能性もある。確かに利便性は上がるかもしれないが、そこに蓄積される情報漏えいの危険は計り知れない」。

8月30日付け朝日新聞の記事によると

防衛庁が情報公開請求者の身元などのリストを作成していた問題を受け、総務省は28日、全省庁を対象にした実態調査の結果を公表した。防衛庁のほか内閣官房、総務省、警察庁などで、情報公開請求には本来不必要な肩書や職業、所属団体などを相手の了解なく受付簿に記載していたケースが32件明らかになった。また、受付簿を電子データ化し、省庁内または担当局内でアクセスできる状態になっていたケースも9件あった。多くの省庁で情報公開を求めた人の個人情報があまりにぞんざいに扱われている実態が浮かび上がった。このような情報に関する感度が鈍い国が本当に個人情報を適正に管理できるとは思えない。



私は自分の情報をセンターにつながらないように「住民基本台帳法」の不服申し立てをしました。

この方法は市民課に備え付けられている「異議申立書」に記入し、その後の流れは「行政不服審査法」に基づいて行われます。その流れは

- ①口頭による意見陳述の機会が与えられる。その際、補佐人をつけることができる。
- ②書面による意見表明も可能

上記いずれかの方法があり、その後市の決定が下され、不服であれば府知事宛に審査請求をし、その決定にも不服であれば裁判も出来る。 というものです。

和泉市民の動きは(8月22日現在)

- ・番号を付けられることを拒否 17件
- ・受け取り拒否 10件
- ・コード変更 109件
- ・透けて見えることへの抗議 20件
- ・所帯ごとの通知に対するクレーム 数件

以上を含め問い合わせは**230件**にのぼっています。これらをふまえ市の担当者は「広報だけで知らせたのでこの問い合わせ件数になったと思う。もっと丁寧な広報が必要だった」と語っていました。



右は私の HP の掲示板への投書です。同じような思いの人は大勢おられるのではないのでしょうか。



和泉市のコード通知ハガキもやはり今話題の「番号が透けて見えるハガキ」でした。ところでこんなにプライバシーを無視した和泉市の対応に文句を言うような動きはないのでしょうか？ 私はこんな対応にはガマン出来ないもので、担当部署に配達証明付きで突き返します。もちろん番号部分はしっかり塗りつぶしてから！ みなさんはどのように対応していますか？

聞くところによると(ほとんど桜井よし子氏からの情報ですが)アノ番号そのものが全く不要なものだそう。というのもおおよそ考えられる。その業務はそのままの通り番号なしで対応可能。そのため。必死になって11ヶタを憶えることも、メモることも、隠すこともすべて意味のないコトだそう。だから、塗りつぶして役所に突き返して番号ごと削除してもらいましょ！

和泉市には、横浜などのように英断を期待していたけど残念。和泉市在住の者としては、なんとかこんなシステムに反対したいのですが、もう今さらどうにも出来ないのでしょうか？ 市議会で端末装置の不正使用を監視したり使用を制限するための条例づくりなどが出来ないものでしょうか？ ご意見あればお聞かせください。

ダムのごとでちょっと気になる記事
(朝日新聞 ダム四話その2から)

国土交通省は主な河川ごとに、何年に一度の洪水に備えるのか、という**安全度の目標値を決めている**。これらの**安全度の目標値を上げれば、国はダムの数も規模も思いのままにふくらますことが出来る**。ところが、**ダムが水余りで中止になると、国交省は途端に安全度を強調しなくなる**。福島県の外面ダムは100年に1度の洪水に備える計画であったが、建設中止に伴って当面の安全度の水準を30〜50年に一度とし、河川改修でのぐことにした。

安全度は、大きなダムをつくる説得材料に使われている面がある。

平成14年第3回定例会は、次の日程で開催される予定です。なお、日程が変更される場合もありますので、詳しくは市議会事務局までお問い合わせください。

電話41-1551(内線1722)

日程	会議	場所	時間
9月17日(火)	議会運営委員会	委員会室	午後1時~
9月24日(火)	本会議(議案審議)	議場	午前10時~
9月25日(水)	民生企業委員会	委員会室	午前10時~
9月26日(木)	産業建設委員会	委員会室	午前10時~
9月27日(金)	総務文教委員会	委員会室	午前10時~
9月30日(月)	議会運営委員会	委員会室	午後1時~
10月3日(木)	本会議(一般質問)	議場	午後10時~
10月4日(金)	本会議(一般質問)	議場	午前10時~
10月7日(月)	本会議(議案審議)	議場	午前10時~
10月8日(火)	本会議(議会役員選挙)	議場	午前10時~

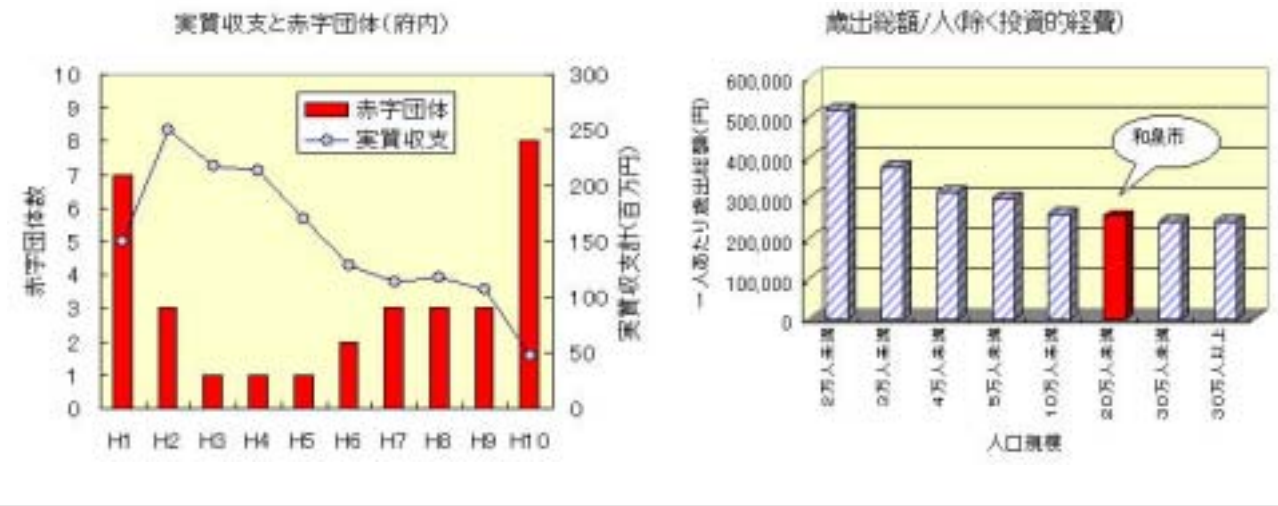
広域行政研究会スタート

和泉市でも遅ればせながらの感がありますが、自治体合併を考える広域行政研究会(和泉市、泉大津市、忠岡町)がスタートしました。国は平成の合併と称して自治体の数を減らすことによって地方交付税の改革を目論んでいます。
 <今回の平成合併の特徴>

大阪府は以下のように市町村合併を推進しています。(大阪府の主張です)

「日常生活圏の拡大、広域的行政課題への対応、地方分権の進展、財政状況の逼迫といった市町村を取り巻く大きな変化の中で、市町村が、ますます多様化・高度化する住民ニーズに積極的に対応しながら、個性で魅力あふれる行政サービスや施策を展開していくためには、行財政基盤の充実強化を図るとともに、より一層で効率的な行財政運営を実現し、更には既存の行政区域にとらわれない広域的なまちづくりを進めていく必要である。この為に市町村合併が、極めて有効な手段であると考えられる。」

府内自治体は実質収支が低迷を続け、赤字団体も急増している財政状況(下図左)と、人口規模が増すに従って歳出の効率があがる(下図右)ことを根拠にしている。しかし和泉市規模となると合併に伴う効率アップはほとんど期待できません。



今回の合併にはアメとムチが用意されている。 ムチの部分

国と地方の長期債務残高は2002年度末に約693兆円と90年度末の2.6倍に膨れあがると予想されています。歳出削減を目指す政府は20兆3500億円(2001年度)にのぼる地方交付税を減らす方向に動き出しました。交付税総額はここ2年の間に約2兆2000億円削減され、さらに3年かけて段階補正も見直されます。

合併しなければ即実施するということです

アメの部分

その一方、政府はさまざまな合併の特典を用意しています。ひとつが地方交付税額の算定の特例です。上のムチの裏返しです。「市町村の合併の特例に関する法律(合併特例法)」を改正し、合併特例法が期限切れになる2005年3月末までに合併すれば、合併後10年間は各市町村が合併前に受け取っていた交付税をそのまま交付され、その後11年度目から5年間かけて段階的に縮減する措置です。もうひとつは「合併特例債」。2005年3月末までに合併した市町村には合併後10年間、市町村建設計画に基づく建設事業費や基金造成の95%を充当できる合併特例債の発行が認められ、その元利償還の70%は国が普通交付税で面倒をみるということでした。

仮に和泉市が泉大津市と忠岡町とで合併したとして計算すると

合併特例債として

- ① 合併後の町づくりのための建設事業に対する財政措置は
 - 標準全体事業費 484億円(合併から10ヶ年間の事業の合算額)
 - 起債可能額 460億円(標準全体事業費の90%)
 - 普通交付税算入額 321億円(起債可能額の70%)

- ② 合併後の市町村の振興のために基金造成に対する財政措置 40億円

合計普通交付税及び基金財政措置として 360億円の助成措置が受けられるということ。

このムチとアメをちらつかせ合併を促進しようとしてしているのです。

合併特例債の活用など国の誘導策で、合併市町村には積極財政を打ち出すところが増えていきます。2003年度の合併を決議した静岡市と清水市は10年間で5500億円の新市建設計画を策定しており、100億円のバーチャル水族館や新庁舎、オペラハウスなど建設計画が目白押しです。昨年4月に誕生した潮来市の場合は、合併特例債の発行で起債額が合併前の2町合算額の6倍にも膨れあがりました。秋田県大曲市など12市町村と合併を検討する神岡町では、役場庁舎の建て替え計画が明みに出、町民から「合併前の駆け込み建設。合併後の町の姿が見えないのに建て替えるのはおかしい」との声があがりました。まさに「**合併バブル**」が起き始めたかのようです。合併により助成措置が受けられる事から野放図な箱ものが造られようとしています。よく考えてみれば助成措置と言っても結局は国民の税金です。

このように国主導で進む合併が本当に住民のプラスになるかという点が問題です。市町村にとって重要なのは合併後のまちづくり、ビジョンづくりにあり、合併後に利便性の高い魅力的な行政サービスを提供できるか。そのための人口規模や面積はどのくらいか、住民の声を反映させる仕組みをどうつくるかといった行政運営をまず考える必要があります。財政面の恩典に目を奪われ、**ビジョンのない合併は成功もおぼつかないと思います**。仮にも合併特例債を使って懸案の市庁舎建て替えを考えるなどは論外です。

合併は和泉市にとってメリットがあるのか

	H1210現在	H12年度見直し	
	人口	実質収支(百万)	経常収支比率(%)
和泉市	172974	336	95
泉大津市	75091	-2169	102
忠岡町	17509	109	103
計	265574	-1724	

合併各市の財政状況は左表の通りです。大きな赤字を抱える泉大津市と一緒にになると、単純に計算して一気に赤字に転落します。人口規模は20万を超えるため**特例市**になる条件が出来ます。特例市になって変わることは大阪府の権限の一部が委譲されます。委譲される権限は公害等の規制関連、都市計画法関連、等16法、20項目です。

行財政構造改革は待たなしです。その意味から地方交付税の改革、行政の効率化は避けて通れない問題と考えます。単純に言えば合併すれば市長や助役又議員も確実に削減されます。重複する行政事務も改善されるでしょう。しかし今まで述べてきた大きな問題もあります。これらを認識した上でこの市町村合併が本当に必要なのか、市民の為になるのか、市民の皆様が主役です。皆様と一緒に考えていきたいと思ひます。

緑ヶ丘小学校横の里道の清掃を続けています

里道は小学校横の自然林を再開発するにあたって、公団は保全活動の趣旨を理解し緑のモニュメントを残したものです。里道のプレートにもその経緯が記されています。



そのような経緯で作られた里道を自分達で守り育てようと、緑ヶ丘の有志とはつが野の皆さんで毎月1回清掃、花の植え替え等を行っています。



その甲斐あって、里道はこの夏の酷暑にもかかわらず美しい緑の小径を保っています。**毎月第2日曜日午前9時から**楽しく作業しています。どなたでも結構です、一緒に里道を美しくしませんか。

小林昌子の日記から

- 7/1 議員運営委員会
- 7/2 本会議
- 7/4 一般質問
- 7/5 一般質問、映画「軍隊を捨てた国」鑑賞
- 7/6 OEGA定例会、まち作り委員会
- 7/8 和泉女性100人委員会
- 7/9 大阪府庁へ
- 7/11 小学校見学(鶴山台南、鶴山台北各小学校)、自治会館建設特別委員会
- 7/12 小学校見学(いぶき野、北松尾、南池田各小学校)
- 7/13 介護保険講座
- 7/14 和泉の伝説を語る会
- 7/15 和泉中央駅会報配布、小学校見学(和気、芦部各小学校)
- 7/16 ビオラ和泉見学会、南松尾小学校へ
- 7/17 和泉中央駅会報配布、小学校見学(黒鳥小)
- 7/18 和泉府中駅会報配布、市民派議員学習会
- 7/19 伯太小学校見学、読み聞かせ講習会
- 7/20 いずみ環境クラブ
- 7/21 光明池観察会
- 7/22 北信太駅会報配布
- 7/23-24 宮城県視察(自治体議員学習会)
- 7/25 光明池駅会報配布、信太小学校見学
- 7/26 野村生涯教育勉強会
- 7/27 和泉の伝説を語る会
- 7/28 いずみ女性100人委員会(運営委員会)
- 7/29 和泉中央駅会報配布、ゴミ減量審議会
- 7/30 女性消防クラブ
- 7/31 運営委員会、布わらじ講習会
- 8/1 和泉中央駅会報配布
- 8/2 和泉中央駅会報配布、神野直彦氏講演会、省エネ実験教室
- 8/3 中学校同窓会、市町村合併を考える会
- 8/4 水質調査
- 8/5 信太駅会報配布、池上小学校見学
- 8/6 子供議会、NPO部会
- 8/7 市政報告会、折り紙教室、議員学習会
- 8/8 和泉中央駅会報配布、自治会館建設特別委員会、市民相談
- 8/9 光明台南小学校見学、会派会合
- 8/10 市政報告会
- 8/12 小学校見学(北池田、南横山)
- 8/13 横山小学校見学
- 8/15 緑ヶ丘小学校見学
- 8/16 幸小学校見学
- 8/17 伝説発見隊
- 8/18 消防団総合訓練
- 8/21 運営委員会、ファイナンシャルプランナーに聞く
- 8/22 綾部市選挙応援
- 8/23 兵庫県けま喜楽苑訪問
- 8/25 バックアップスクール
- 8/26 100人委員会
- 8/27 和歌山県那賀郡女性リーダー交流会
- 8/28-29 会派視察(熊本)
- 8/30 EMの集い
- 8/31 議員勉強会、松原市選挙応援

小林昌子の事務所行事

皆さんお気軽にご参加下さい

自宅 Tel(Fax) 0725-54-2626

事務所 Tel 0725-53-4451

★万葉の歌勉強会(14:~16:)

緑ヶ丘在住の大高さんの講師で万葉の歌の勉強会を行っています。ロマンあふれる先生の語りはとても魅力的です。皆様もいかがですか。

・9/14(土) 瀬戸内の旅

・10/13(日)現地散策 紀の国の旅

・11/9(土) 近江の旅

参加費 3回で千円 現地散策は実費

★ちぎり絵講習会(13:から16:)

講師 西原志満子さん 教材費実費

・9/11(水)「からすうり」

・11/13(水) 来年の干支「羊」を作ります

★介護保険シリーズNo10

・10/23(水) 特養「ひかりの国」見学会

事務所前 10時集合、出発

12時頃帰着予定 参加費無料

車の準備のため10/19(土)迄にお申し込み下さい Tel 0725-54-2626 小林昌子

★介護保険シリーズNo11

・11/20(水) 10:~12:)

「訪問調査を受けるときの心得について」

(第2回目) 講師 金子稔さん

★「和泉シティープラザのあれこれ」

・10/30(水) 13:30~15:30 参加費無料

来春4月にオープン予定のシティープラザ。形もできあがり、どんな運営がされるのか興味のあるところですね。(図書館の事、お風呂のこと等)

シティープラザの今までと、これからについて和泉市の職員に聞いてみませんか。

★パソコンで遊ぼう(無料)毎週土曜日14時~

インターネット、名刺作成などみんなで楽しく勉強しています。現在女性の方数名が楽しんでいます。

初めての方はご連絡ください

おかげさまで会報発行部数も大変多くなりました。会報配布に御協力頂ける方はご連絡ください。何部でも結構です。宜しくお願ひします。又郵送を希望される方はご連絡くださればお送り致します。